2. 海岸保全施設の整備の方向性と計画概要

各海岸における整備の方向性と計画の概要を次頁以降に示す。

具体的な施設の規模・構造・工法や環境・利用面の配慮事項等については、次の事項に留意し、 詳細な検討を行い、地元市町や関係機関等との協議・調整を経て決定する。

【留意事項】

- ○海岸タイプが「環境重視」の海岸や貴重な動植物が存在する可能性のある海岸については、 環境アドバイザー制度などを活用するとともに、関係機関・団体等と連携を図り、今後の環 境調査の進展に伴う最新の情報に基づき、生態系の保全・回復のための検討を行う。
- ○松林や砂浜などの地域を代表する景勝地においては、地元市町や関係部局と連携し、自然景 観の保全・回復、眺望の確保等に努める。
- ○海岸保全施設の設計に際しては、「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」 (平成23年11月)を参考とするとともに、新たな知見に基づく工法の検討に加え、生態系の 保全や水産資源の育成などの視点を考慮する。

今後、自然的・社会的状況の変化などにより、必要に応じて計画の見直しを行う。

また、高潮、波浪、地震、津波等の災害により、海岸保全施設の被災や著しい海岸侵食等が発生した場合には、速やかに海岸保全機能の回復を図ることとする。

さらに施設の原形復旧だけでは再度災害が発生することが予測される場合には、整備対象海岸 や優先度に関わらず必要な施設整備を緊急に実施する。

No.	海岸名			所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
22-1	紀伊水道西	撫養港海岸	高島地区	国土 (港湾)	鳴門市	4710	②ウチノ海ゾーン	環境調和







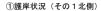
	N
11年点在 鳴門ウチノ海総合公園	
	海岸保全区域
住宅点在	凡例(計画)
市道(4車線)	(ここ) 配慮事項
国指重文塩田屋	関連計画
・楽場の保護	凡例(現況)
国指文人演	都市施設住居
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	商業
劣化激しい	工業 数育施設
は、「は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、、、、、、、、	農用地 レクリエーション
部だまう 一高島ポンプ場 郵便局 中道(2車線)	駐車場 道路·交通施設
高島ボンブ場 郵便局 空市道 (2里場)	○ 漁港·港湾施設
鳴門公園線 ・港湾機能の維持 黒湯渡鉛 住宅点在	
	200 400 600 m

		海岸整備の方向性
-	全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観や藻場の保全、船着場等 の現状利用に配慮した施設の維持管理に努める。
	防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面の保護・保全に努力		生物の生息環境として重要な藻場、鳴門(多島海)の優れた海岸景観の保護・保全に努める。また、水域の閉鎖性が特に強いため、水質保全の観点から海水交換を妨げることのないように留意する。
	利用面	船着場等の現状利用への配慮に努める。

防護項目				現況特性			
津波対策ランク	В	高潮対策	ランク	В	侵食対策	ランク	_
背後地ランク	A	既存保全旗	施設	護岸・堤隙	方		
施設の健全度	一部風化	・劣化が見	られる。				
				門教育大学か 戦能的に問題			単は部分的
環境項目				現況特性			
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	兄	礫浜・護岸	Ŀ		
自然関係法令	国立公園	国立公園(海上:普通)					
水質環境基準 (類型)	А	海岸漂着物 重点区域	物対策	_			
海域環境	藻場	•	干潟	_	サンゴ	-	_
配慮すべき資源	自然関係沒	去令、藻場	、自然景勧	il.			
利用項目				現況特性			
利用配慮ランク	配慮	幹線道路 からの距離	雏	2km以内			
アクセス道路	1車線						
海岸へのアプ ローチ	改善の必要	要性あり					
海岸利用状況	船着場	船着場					
地域からの要請		-					
				計画概要			

	計画概要					
	長期的に事業に着手する。 当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。					
受益規模	1	導入事業	-			
配慮事項	藻場の保全、港湾機	薬場の保全、港湾機能の維持				

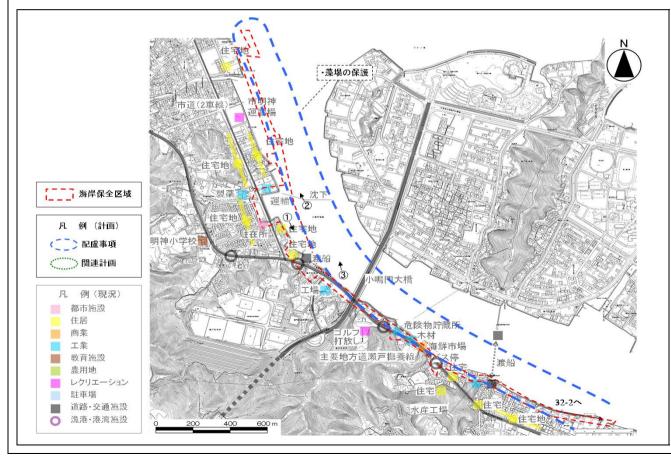
No.	海岸名			所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
22-2A	紀伊水道西	撫養港海岸	桑島瀬戸地区	国土 (港湾)	鳴門市	(5519)	②ウチノ海ゾーン	環境調和











	海岸整備の方向性
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観や藻場の保全、船着場等 の現状利用に配慮した施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な薬場、鴫門(多島海)の優れた海岸景観の保護・保全に努めるとともに、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。また、水域の閉鎖性が特に強いため、水質保全の観点から海水交換を妨げることのないように留意する。
利用面	船着場等の現状利用への配慮に努める。

防護項目		現況特性						
津波対策ランク	В	高潮対策ランク		В	侵食対策:	ランク	1	
背後地ランク	А	既存保全旗	施設	護岸・堤障	坊、消波工			
施設の健全度	風化・劣化	ヒが見られ	る。					
海岸保全区域の 概況				されており おむね問題		は部分的	に劣化の	
環境項目				現況特性				
環境配慮ランク	配慮 海岸の状況			護岸				
自然関係法令	国立公園	国立公園 (海上:普通)						
水質環境基準 (類型)	А	海岸漂着物 重点区域	物対策	•				
海域環境	藻場	•	干潟	-	サンゴ	-		
配慮すべき資源	自然関係法	去令、藻場	、自然景観	見				
利用項目				現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路 からの距	雏	500m以内				
アクセス道路	車でのアク	フセス困難						
海岸へのアプ ローチ	困難							
海岸利用状況	船着場	船着場						
地域からの要請	_							

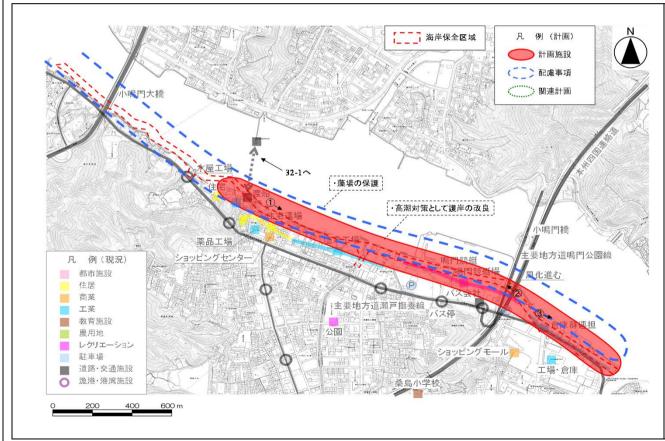
	計画概要					
計画概要	長期的に事業に着手する。 当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。					
受益規模	1	導入事業	1			
配慮事項	藻場の保全					

No.	海岸名			所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
22-2B	紀伊水道西	撫養港海岸	桑島瀬戸地区	国土 (港湾)	鳴門市	(5519)	②ウチノ海ゾーン	環境調和









	海岸整備の方向性
全体	防護面での対策が必要である。海岸景観や藻場の保全、船着場等の現 状利用に配慮した施設整備を図る。
防護面	越波・浸水等の可能性があり、対策を行う。
環境面	生物の生息環境として重要な薬場、鳴門(多島海)の優れた海岸景観の保護・保全に努めるとともに、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。また、水域の閉鎖性が特に強いため、水質保全の観点から海水交換を妨げることのないように留意する。
利用面	船着場等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性							
 协護項目								
津波対策ランク	В	高潮対策	高潮対策ランク		侵食対策ランク		-	
背後地ランク	A	既存保全旗	施設	護岸・堤障	坊、消波工			
施設の健全度	風化・劣化	とが見られ	る。					
海岸保全区域の 概況			エが施工る んが、おも			は部分的	こ劣化の	
環境項目				現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	況	護岸				
自然関係法令	国立公園	国立公園(海上:普通)						
水質環境基準 (類型)	А	海岸漂着物 重点区域	物対策	•				
海域環境	藻場	•	干潟	ー サンゴ ー			-	
配慮すべき資源	自然関係	去令、藻場	、自然景勧	見				
利用項目				現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路 からの距	雏	500m以内				
アクセス道路	車でのアク	クセス困難	į					
海岸へのアプ ローチ	困難	困難						
海岸利用状況	船着場	铅着場						
地域からの要請	_							

計画概要

津波・高潮、高潮

津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。

導入事業

計画概要

受益規模

配慮事項

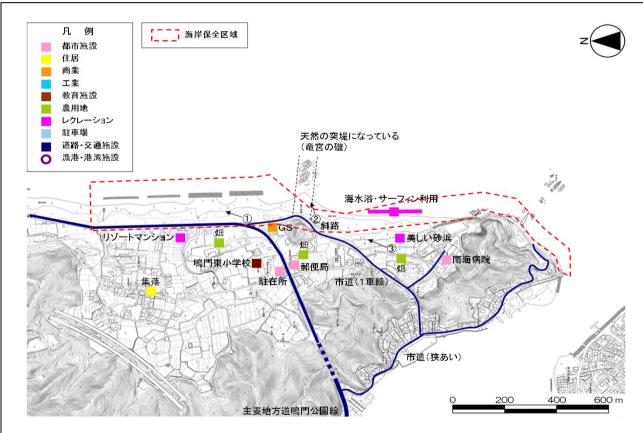
約50ha 藻場の保全

No.	海岸名			所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
22-3	紀伊水道西	撫養港海岸	土佐泊地区	国土 (港湾)	鳴門市	1850	②ウチノ海ゾーン	利用促進









	海岸整備の方向性
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観の保全や海岸利用の促進 に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	鳴門(多島海)の優れた海岸景観、海水浴等レクリエーション場としての砂浜、生物の生息環境として重要な藻場の保護・保全に努めるとともに、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	サーフィン等の海岸利用が盛んであり、また、ワカメ養殖も行われて おり、現状利用の促進に努める。

,								
防護項目				現況特性				
津波対策ランク	С	高潮対策:	ランク	В	侵食対策-	ランク	С	
背後地ランク	В	既存保全旗	施設	自然海岸・護岸・堤防・消波工・突 堤・離岸提・砂浜				
施設の健全度	施設の健全	色設の健全度は特に問題ない。						
海岸保全区域の 概況				。多い。北側 2環境整備の				
環境項目				現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	兄	砂浜・磯・離岸堤・護岸				
自然関係法令	国立公園	国立公園(海上:普通)、国立公園(陸上:第2種)						
水質環境基準 (類型)	А	A 海岸漂着物対策 重点区域						
海域環境	藻場	_	干潟	_	サンゴ	-		
配慮すべき資源	自然関係沒	去令、自然	景観					
利用項目				現況特性				
利用配慮ランク	促進	幹線道路 からの距	雏	500m以内				
アクセス道路	2車線							
海岸へのアプ ローチ	改良の必要	要性あり						
海岸利用状況	サーフィン	サーフィン						
地域からの要請	-	-						
				計画概要				

長期的に事業に着手する。 当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。

導入事業

計画概要

受益規模

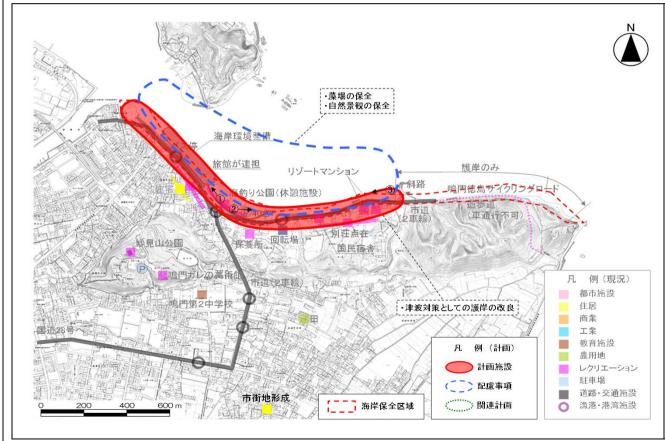
配慮事項

No.	海岸名			所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
22-4A	紀伊水道西	撫養港海岸	岡崎里浦地区	国土 (港湾)	鳴門市	(5441)	③徳島ゾーン	利用促進









	海岸整備の方向性
全体	防護面での対策が必要である。海岸景観の保全や海岸利用の促進に配 慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	L1津波による浸水の危険性があり、対策を行う。
環境面	鳴門(多島海)の優れた海岸景観、レクリエーション場としての砂浜、生物の生息環境として重要な藻場の保護・保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	臨海公園での海岸利用が盛んであり、現状利用の促進に努める。

防護項目				現況特性				
津波対策ランク	В	高潮対策:	ランク	С	侵食対策-	ランク	С	
背後地ランク	A	既存保全旗	施設	緩傾斜護岸・護岸・堤防・消波工・突 堤・離岸提				
施設の健全度	若干の劣化	化・風化が	見られる。					
海岸保全区域の 概況		整備事業が 立公園に指		おり、港湾 いる。	施設跡地和	川用がされっ	ている。	
環境項目				現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	兄	砂浜・磯・	ブロック・	突堤・離岸	生堤・護岸	
自然関係法令	国立公園	(海上:普	通)、国3	· 公園(陸	上:第2程	()		
水質環境基準 (類型)	А	海岸漂着物 重点区域	物対策	_				
海域環境	藻場	•	干潟	_	サンゴ	Ī		
配慮すべき資源	自然関係沒	法令、藻場	、自然景観	見				
利用項目				現況特性				
利用配慮ランク	促進	幹線道路 からの距	雏	500m以内				
アクセス道路	2車線							
海岸へのアプ ローチ	良好							
海岸利用状況	レクレー	ション・サ	イクリング	ブ				
地域からの要請	_							
				計画概要				
計画概要	津波・高汗	朝対策とし	て護岸のこ	枚良等を行	う。	_		
受益規模	約20ha		導入事業	津波・高潮、高潮				

藻場の保全、自然景観の保全

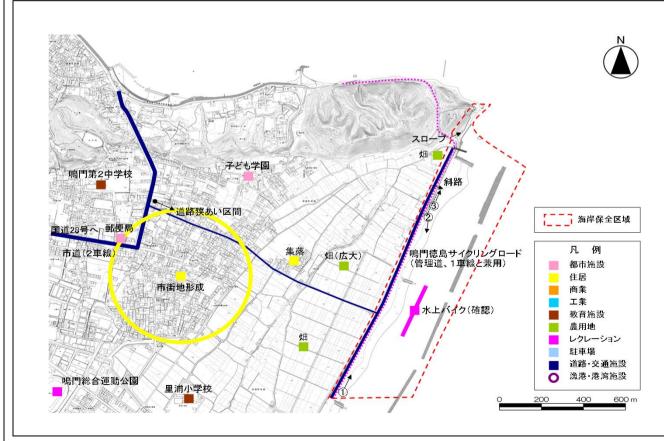
配慮事項

No.	海岸名			所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
22-4B	紀伊水道西	撫養港海岸	岡崎里浦地区	国土 (港湾)	鳴門市	(5441)	③徳島ゾーン	環境調和









	海岸整備の方向性
全体	防護面での問題はないが、海岸景観や藻場の保全、親水空間の保全に 配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	鳴門(多島海)の優れた海岸景観、レクリエーション場としての砂浜、磯浜、生物の生息環境として重要な藻場の保護・保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	水遊び等の可能な親水性のある海辺空間への配慮に努める。

利用囬	水遊び寺の刊能は税外性のめる海辺至同への配慮に労める。						
防護項目				現況特性			
津波対策ランク	С	高潮対策:	ランク	С	侵食対策	ランク	С
背後地ランク	В	既存保全旗	施設	緩傾斜護岸・消波工・突堤・離岸提・ 砂浜			
施設の健全度	施設の健全	全度は特に	問題ない。				
海岸保全区域の 概況				類斜堤防の に畑が広が		におり、	その殆ど
環境項目				現況特性			
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	兄	砂浜・磯・	ブロック・	突堤・離岸	堤・護岸
自然関係法令	_						
水質環境基準 (類型)	А	海岸漂着物 重点区域	物対策	_			
海域環境	藻場	•	干潟	-	サンゴ	-	_
配慮すべき資源		** *** **** **** **** **** **** *** **		見地確認情	報)、ウミ	ガメの上降	奉産卵へ
利用項目				現況特性			
利用配慮ランク	配慮	幹線道路 からの距	雏	2km以内			
アクセス道路	1車線						
海岸へのアプ ローチ	良好						
海岸利用状況	水遊び・	サイクリン	グ				
地域からの要請	_						
				計画概要			
計画概要	定期点検	を実施し、	維持管理る	を行う。			
受益規模	_		導入事業	-			
	1				•		

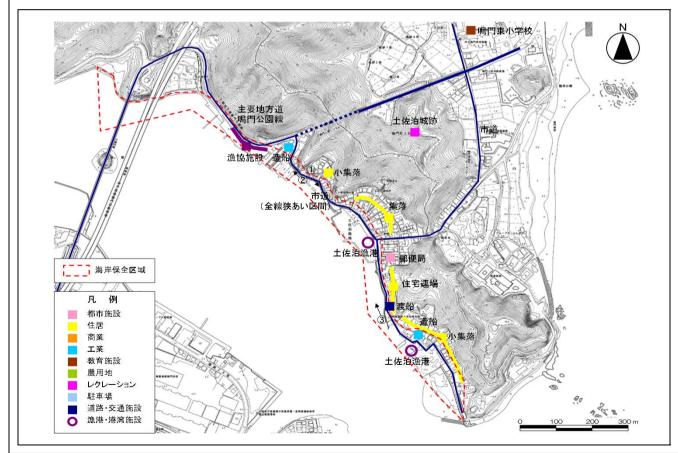
配慮事項

Ī	No.	海岸名			所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
Ī	23	紀伊水道西	土佐泊漁港海岸	_	農水 (水産)	鳴門市	1721	②ウチノ海ゾーン	環境調和









	海岸整備の方向性
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観や藻場の保全、漁港等の 現状利用に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場、鳴門(多島海)の優れた海岸景観の保護・保全に努める。また、水域の閉鎖性が特に強いため、水質保全の観点から海水交換を妨げることのないように留意する。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目			現況特性				
津波対策ランク	В	高潮対策ランク	С	侵食対策	ランク	ı	
背後地ランク	В	既存保全施設	護岸・堤防				
施設の健全度	施設の健全	施設の健全度は特に問題ない。					
海岸保全区域の 概況		の袂には造船所が出来 ている。護岸天端は7				巷として	
環境項目			現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	護岸				
自然関係法令	国立公園	国立公園(海上:普通)、国立公園(陸上:第2種)					
水質環境基準 (類型)	А	海岸漂着物対策 重点区域	_				
海域環境	藻場	● 干潟	_	サンゴ	-	_	
配慮すべき資源	自然関係	去令、藻場、自然景	il.				
利用項目			現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路 からの距離	2km以内				
アクセス道路	1車線						
海岸へのアプ ローチ	困難						
海岸利用状況	漁港	漁港					
地域からの要請	_						
			計画概要				

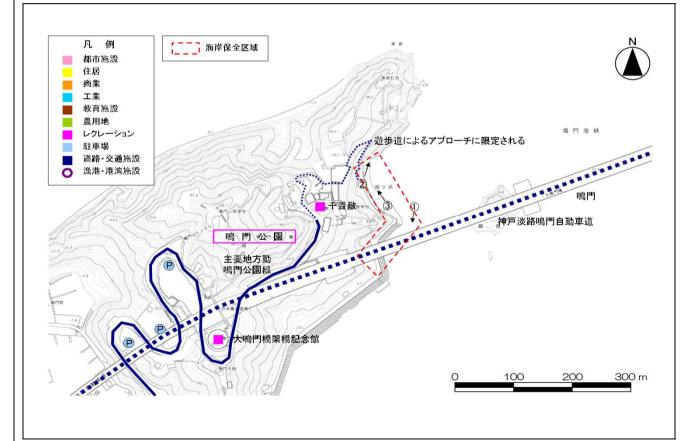
	計画概要				
計画概要	長期的に事業に着手する。 当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。				
受益規模	1	導入事業	1		
配慮事項	_				

No.	海岸名			所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
24	紀伊水道西	福池地先海岸	-	国土 (水管理)	鳴門市	250	②ウチノ海ゾーン	環境重視









	海岸整備の方向性				
全体	防護面での問題はないが、名勝地 (鳴門) に指定される地区であり、 特に自然景観の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。				
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。				
環境面	鳴門(名勝:国指定天然記念物)、鳴門海峡(潮流・渦流)、鳴門 (多島海)の優れた海岸景観の保護・保全に努める。また、漂着ゴミ 等の清掃など海岸美化の推進を図る。				
利用面	鳴門の渦潮が見ることができる観光地としての機能に配慮する。				

	27 V2 44 M						
防護項目	現況特性						
津波対策ランク	С	高潮対策ランク		С	侵食対策	ランク	-
背後地ランク	D	既存保全施設		護岸・堤防・消波工			
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。						
海岸保全区域の 概況	鳴門大橋の袂にある護岸であり、潮流の早い鳴門海峡に面する。前面 には砂利が堆積している。背後は崖となっている。						
環境項目	現況特性						
環境配慮ランク	保全	海岸の状況		礫浜・護岸			
自然関係法令	国立公園(海上:普通)、国立公園(陸上:第2種)						
水質環境基準 (類型)	А	海岸漂着物対策 重点区域		•			
海域環境	藻場	一 干潟		_	サンゴ ー		_
配慮すべき資源	自然関係法令、鳴門(国:名勝)、自然景観						
利用項目	現況特性						
利用配慮ランク	配慮	幹線道路 からの距離		500m以内			
アクセス道路	車でのアクセス困難						
海岸へのアプ ローチ	良好						
海岸利用状況	遊歩道・観光地						
地域からの要請	_						

	計画概要				
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。				
受益規模	_	導入事業	_		
配慮事項	_				